令和７年度　第２回　印西市社会教育委員会議　会議録

１　開催日時　　　令和７年１２月２２日（月）
　　　　　　　　　１３時３０分から１６時００分まで

２　開催場所　　　印西市役所　農業委員会会議室

３　出席委員　　　１６名
　　　　　　　　青井委員、松崎委員、髙橋委員、押田委員、杉山委員、泉委員、小林委員、
　　　　　　　　石川(久)委員、馬場委員、箱﨑委員、片倉委員、山本委員、小島委員、
　　　　　　　　石川(智)委員、香取委員、土屋委員

４　欠席委員　　　今野委員

５　事務局の出席　印西市生涯学習課：中嶋課長、海老原係長、石井主査、平山主査補、
　　　　　　　　　　　　　　　　　宮﨑主事、鈴木社会教育指導員、
　　　　　　　　印西市文化振興課：飯島課長

６　内容　　　　　議事
　　　　　　　　　（１）会議録署名委員について
　　　　　　　　　（２）令和７年度生涯学習関連事業の進捗について
　　　　　　　　　（３）令和７年度文化・芸術関連事業の計画及び進捗について
　　　　　　　　　報告
　　　　　　　　　（１）令和７年度印旛郡市社会教育振興大会について
　　　　　　　　　その他

７　会議要旨

議事（１）　　議事録署名委員の指名について
　　　　　　　泉　賢太郎 委員、石川　久美子 委員を指名

議事（２）　　令和７年度生涯学習関連事業の進捗について

事務局　　　　事務局より議事（２）について説明

議長　　　　　議事（２）についての説明が終わりましたが、質問はありますか。

Ａ委員　　　　市民アカデミーの中に市民活動について学ぶというテーマがありますが、具体的にどのようなことについて学ぶのかお聞きします。

事務局　　　　市民活動について学ぶにつきましては、市民活動支援センターの方に講師を依頼して来ていただいております。

議長　　　　　市民活動支援センターであればＢ委員に聞いた方がよいでしょうか。

Ｂ委員　　　　市民活動支援センターで、講師を務めさせていただいて、市民活動についてお話をさせていただきました。印西市の総合計画を作った際に市民活動のシンボルマークについて学んできた中で、市民活動支援センターで活動している団体の内容や、登録してどのように活動していくのか、市民アカデミーを卒業した後の窓口になれるようなお話をさせていただきました。また、指定管理者の取締役が講師となり、コミュニティビジネスについての話をさせていただきました。

議長　　　　　学生さんの反応はどうでしたか？

Ｂ委員　　　　質問も多く出ていて、どうしたらやっていけるのか、どんな入りをして進めて行けばいいのかなどの質問がありました。

議長　　　　　例えば、団体の事例などがあれば受講生にも分かりやすいのかなと思います。

Ｂ委員　　　　今回は団体には入っていただかなかったんですが、毎年は団体に入っていただき、実績のある団体になぜ立ち上げたのかなどを話させていただいていました。

議長　　　　　Ｃ委員が市民アカデミーを受講されていた時のころはどうでしたか？

委員　　　　　私個人的には、全てのことが目新しくて、全てが本当にためになったという感想です。因みに現在もＯＢや仲間たちと続けて活動はしています。

事務局　　　　先週の金曜日に市民アカデミーの１年生を対象に三社詣があり私も参加したんですが、２年生も含めて学びを通してつながるネットワークができ、学び続ける姿勢ですとか生涯学習の理念などが具体的な形となって表れてくるのではないかと感じました。

議長　　　　　Ｃ委員、現在の活動とどう繋がってくるのか説明いただけますか。

Ｃ委員　　　　現在の活動については、私の時にはコロナが流行していたので、１年休学で３年かかったんですが、真ん中の１年は次の年のカリキュラムを作るのに下調べをしたいという話があったので、有志が募ってカリキュラム作りのために色々させてもらいました。なぜかというとコロナ禍で座学ができないため、外でしかできないコースなどを作り担当の方と回って歩きました。私の卒業テーマが、赤松宗旦の利根川図志にある江戸時代の印西市と現在の印西市を調べて卒業論文として発表したんですが、その後も利根川図志を元に５年くらいかけて全部回りました。今でも印西市のことを深堀して、その時の仲間とリモートで話し合いをしています。私自身は印西市

のことは皆よりもよく知っていると自負しています。

議長　　　　　Ｃ委員は印西市民アカデミーの趣旨、目的その成果を体で体現している存在ではないかと思います。大げさではなく、いろいろ伺ってみますと印西市の名所で知らないところはないくらい全部歩き回って、しかも隣の我孫子市の史跡まで全部知っているんですよね、お話に出てきた利根川図志は一般的には忘れられてきているにもかかわらず、そこに焦点をあてて、自ら古賀から銚子まで歩いたというのは、まさに生涯学習というのは学びなんですよね、市民活動と繋がる一番の接点が個々の学びなんですが、これをしっかり醸成していくのが生涯学習、社会教育の使命だろうと思います。Ｃ委員の体にはそれがしっかり染みついているのだろと感じます。

Ｄ委員　　　　第１回目の会議の時に年齢層に偏りがあるという事でしたが、事業の予定表を見ると平日があると参加がしにくいのではないかなと思いました。
土日ですと休日出勤になってしまい職員の方には負担になってしまうんですが、原因はそのあたりにあるのではないかと思いました。

Ｃ委員　　　　市民アカデミーの目標値に対して実績がかけ離れていますが、参加人数６０人に対して３６人、開催数７６回に対して２１回ですが、１年生から２年生に移るときに辞められた方がどれくらいいたのか、あと地元の企業訪問が無いようですが、意図的に無くしているのか企業からの要望なのかお聞きしたいです。

事務局　　　　現在の２年生は１８名ですが入学したときには２７名でした。地元の企業につきましては市内にも多くありますので、今後学生のアンケートなどを実施して、以前に竹中工務店への訪問の実績も踏まえて検討してまいりたいと思います。

Ｃ委員　　　　企業訪問を意図的にやっていないという訳ではないんですね

事務局　　　　はい。意図的ではありません。

Ａ委員　　　　共催・後援についてですが、先ほど環境団体への後援との説明がありましたが、因みにどちらの環境保護団体だったですか。

事務局　　　　環境団体は、ＮＰＯ法人亀成川を愛する会です。

議長　　　　　テーマは何だったんですか。

事務局　　　　テーマは亀成川でのお米作り体験や環境クリーンデーでホタルの観察会を行ったりしています。

Ａ委員　　　　それは、多様な学習機会の提供としてのテーマの位置づけとしてありますが、それを生涯学習課としてはどうとらえて後援したのか。
たとえば、里山自然の市民に対する啓蒙や周知を目的として後援したのかといったことを聞きたいです。

事務局　　　　社会教育関係団体の支援とあるように団体が活動しやすいような支援をすることで団体の更なる学習機会につながるとか、具体的に言えばイベントをする際に市の後援があることで市からの認定を受けているので、市民が参加しやすくなるといったことがあります。

Ａ委員　　　　市内にいろいろ団体があっていろいろな活動を行っていますが、今回はこの団体を後援するとか毎回同じ団体に後援をするなどといった偏りはないんですね。

事務局　　　　はい、それはございません。

Ｆ委員　　　　今の質問に関連した共催行事について、小学校からはスクリレなどでかなりのイベント情報は来ています。特に亀成川を愛する会からのイベント情報はとても多く来るんですが、特定の団体が熱心で積極的に周知をしていて、他にも東邦大学が共催している里山保全のイベントなどもあり、活動内容としては水辺の生き物やホタルの観察会などありますが、私の子どもや私自身も生き物にはとても興味があるので参加したんですが、参加してポイントを知ってしまい興味本位で個人的に行ってしまいそうになり、自分にブレーキをかけていますが、興味のある方は、このようなイベントの情報を見て市民団体の市共催イベントに参加するのではないでしょうか。

Ｆ委員　　　　市民アカデミーとは別かもしれませんが、単発で申し込める事業があるといいのかなと思いました。全２２回の全ての講座への参加だとハードルが高いが、例えば特定の日だけ申し込めば行けるだとか、子育て世代は印西市全体で人口も増えているので、そこを対象とした事業や、従来の歴史に関するところやニュータウンに特化して新たに印西市に越してきた人を対象にする事業などが単発であると参加者も増えていくのかなと感じました。

議長　　　　　今の、Ｆ委員の意見は市民アカデミーをどういう方向に改善していくべきなのか、一つの指針が出ていたのではないかと思います。私は今年で３年目なんですが市民アカデミーの充実と拡張を言ってきましたが、参加人数が少なすぎます。どうすれば増えるのかを今後も揉んでいきたいと思います。卒論発表会が文化ホールでありますが、発表会のハードルが高くて参加者が減ったというのも一理あるかもしれませんが、それだけではないのではないかと思います。例えば、市民アカデミーに参加するだけでいろんなところに友達ができるとかそんなことでもいいと思います。それが市民

活動の基礎になっていくのではなかと思います。一人ひとりの学びを一つずつ解決できるような少しずつ身になるようなことをやっていけばいいのではないかと思います。Ｆ委員がおっしゃったように全ての講座ではなく単発的に参加いただけるように一般公開して市民回覧や広報でもっと周知していただき、市民アカデミーをもっと多くの人に知ってもらうことが大事だと思います。１年だけでは足りないので、２年しっかり講座を学んでいただき、更に学びたい人には大学院のようにその後も学んでいただけるようにした方がより多くの人に学びを提供できるのではないでしょうか。

議長　　続きまして、２番目の生涯学習施設の整備・充実について質疑はありますか。千葉ニュータウンのコスモスパレットについてなど、いかがですか。

Ｇ委員　　来館者数のカウントはどのようにされているのでしょうか。

事務局　　来館者数のカウントにつきましては、コスモスパレットのⅠとⅡの玄関にカメラが設置されておりまして、そちらで人数をカウントできるようになっています。パレットⅠは正面玄関と裏の入り口、パレットⅡは正面玄関と脇の道路側からの入り口に設置してあります。

議長　　主催事業の実施数６６となっていますが、こちらについて資料はいただいておりますか。なければ内容の説明をいただけたらと思います。

事務局　　令和７年度のコスモスパレットの主催事業としましては、６月に２事業
工作関係の事業で季節の展示に６００人の参加があり、子どもの工作には５６人でそれ以外には音楽部門サークルの発表会に２８０人、ダンスの発表部門で４４５人の方が参加されています。アートギャラリーで絵画展が行われていたり１０月に芸術ホールでカラオケ大会や映画上映会など実施されたりしていました。また、８月に夏祭りを実施しており４，６５８人の方が来館されています。１０月にマルシェを実施して、１，０００人以上の方が来館されていると伺っています。毎月ピアノ開放や工作づくりなどを行っています。

Ｄ委員　　先日、コスモスパレットを見学した際にカメラについて指定管理者からの説明によりますと、センサーが人を感知して見分けているという事でしたが、映像を撮って解析する中で性別や年齢層を抽出していることでしたがそれについての議論はどのようにされたのか伺います。

事務局　　利用者の統計を取るために性別や年齢層まで抽出しているものだと考えられます。

Ａ委員　　セキュリティーや個人情報について一般的には、防犯カメラを設置する
場合にはモニターでその旨を掲示するとか、保管期間をどれだけ設けてい

るのか、だれが管理しているのか、アクセスできるのは誰か、統計分析で使うなら、そのことにつてのメッセージを表記するのが親切かなと思います。今このことにお答えするのは難しいと思いますので、指定管理者とお話しされた方がいいのではないかなと思いいます。

事務局　はい、その点につきましては今後指定管理者に確認します。

Ｄ委員　指定管理者へは契約の際に個人情報の漏洩についても契約は結んでいるかと思いますが、委託者から再委託をした場合などに漏洩するなどのリスクは考えられるのかなと思ったので情報や認識の共有ができたらと思います。

Ｈ委員　事業名に（仮称）がずっと付いているが、既にコスモスパレットとして完成しているのに（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業とコスモスパレット事業が２つあると紛らわしいので、仮称が外れるのか伺いたい。

事務局　（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業というのは、ＰＦＩで設計から建築、管理、運営まで全てを一括で行っており、完成する前からこの名称でスタートして、実際の計画上の正式な名称としましては（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業になりますが、資料の事業名の表記については委員の皆様の了承が得られれば、今後コスモスパレット事業に事業名を変更することは可能です。

議長　次回の会議からは、コスモスパレットの表記に直してもらうことでよろしいでしょうか。次回からの変更をお願いします。

Ｈ委員　こちらの生涯学習施設の整備・充実には既存の施設も含まれるんですよね。公民館などの既存の生涯学習施設についてもこの会議の中で議論するべきかなと思うんですがいかがですか。

事務局　現在、教育振興基本計画の中で上げているものとしましては、小林公民館の保全改修、本埜公民館の保全改修、印旛公民館の移転・複合化、中央公民館の移転・複合化というところですが、保全改修の既に終わったものについては協議をしていない状況です。

議長　現在、補修が必要な施設はないという認識でよろしいでしょうか。

事務局　印旛公民館については現在、印旛支所の所へ移転・複合化の工事を進めているところでございます。なお、中央公民館につきましてはまだ、計画が決まっていない状況です。

議長　印旛公民館の移転・複合化の工事の進捗については、今後報告いただき

たいです。中央公民館の移転・複合化となると大変なことなので議題にあげていただけたらと思います。
それと、コスモスパレットを見学したときに感じたんですが、芸術ホールの外のロビーに机がいくつか設置されていて、そこで子ども達が勉強をしたりしていたんですが、もっとテーブルがあってもいいのではないかと、あそこがつどいの場や賑わいの場となってもいいんじゃないかなと感じました。

議長　他にこちらの項目で質疑が無いようでしたら３の家庭と地域の教育力向上と青少年健全育成に移ります。

Ｉ委員　９番の子ども１１０番について質問させていただきます。先日の校長会で子ども１１０番については校長課長から市の教育委員会の方から来年度以降はコミュニティスクールで各学校に任せると聞いてきたんですが、みなさん状況が掴めず困っていたようなので方針等がありましたら教えていただけますでしょうか。併せて１１番のさわコミについては、小林中学校では十分に機能しているんですが、コミュニティスクールの導入により廃止の方向でということも話に出ていたんですが、こちらについても教えていただけたらと思います。

事務局　まず１点目の子ども１１０番なんですが、印西市の学校の中から毎年幹事校のようなものを定めており、本埜と滝野の教頭先生とこの事業のあり方について協議をしてたところなんですが、その中で出た結論としては、将来的には地域学校協働活動に移行していくという結論に至りました。あくまで教育委員会と教頭先生との間での話だったので、その内容を校長会に教頭先生の方から挙げていただき学校側の総意として決めていただく状況であると把握しています。ですので食い違っている部分もあるのかなと感じています。

Ｉ委員　地域学校協働活動というのは今どこで行われているんですか。

事務局　明確には現在は協働本部などの名称では活動していないと認識しています。あくまで将来的にという趣旨であり、学校運営協議会が地域単位で子どもの安全を守っていくということがこの事業が必要なのかどうかを含めて判断していただくことなので、必ず引き継ぐとかということではないと把握しております。

Ｉ委員　まったく分からないんですが、来年度以降は継続していくんですか？
なくなるんですか？

事務局　結論的には未定です。それを決めていこうという事です。

Ｉ委員　来年度以降話し合っていこうということなんですか。

事務局　　　　方向性としては地域学校協働活動に移行していくということなんです。

Ｉ委員　　　　すみません、地域学校協働活動本部と先ほど出た学校運営協議会とは明確に違いますよね。誰にお願いするんですか、それとも学校にお願いするんですか。

事務局　　　　お願いと言うよりも、まず学校運営協議会で地域の課題が安全管理を含めてあると思うんですが、例えば子ども１１０番なら安全管理が大きなテーマだと思うので、守っていく一つの方法として子ども１１０番をやっていくのか、それとも辞めるのかを判断していただくので、言い方としては移行していくというのは正確ではなかったです。

Ｉ委員　　　　令和１０年度までには全校で学校運営協議会を導入するので、そしたら検討していきましょうということで、来年すぐにどうしたら良いとかということではないんですね。

事務局　　　　はいそうです。

Ｇ委員　　　　地域学校協働活動の中に入っていくと思いますが、そこに入るまでの過程に８年度、９年度、１０年度と３年あるんですが、その中で各学校がどうしていうかを考えていくということでいいんですよね。

事務局　　　　方向性としては、今おっしゃったとおりです。

Ｇ委員　　　　子ども１１０番のステッカーにはお金がかかるわけですよね、それは学校運営協議会で持つのか、それとも教育委員会の方で変わらず持っていただけるのでしょうか。

事務教　　　　教育委員会で予算措置をして、ステッカーを購入したものを配布します。

Ｉ委員　　　　地域学校協働本部とコミュニティスクールの学校運営協議会は明確に分けてどちらが担うかを考えてほしいです。学校運営協議会の方は導入推進計画の中で機能について４点役割が出ているはずなんです。それによると学校運営協議会の方には推進計画を変えない限りは行ってこないはずなんですよね。なので、学校運営協議会の機能についてはきちんと決めれた方針に沿って進めてほしいと思います。

事務局　　　　あくまでも、現段階では未定であるということが結論であります。

Ｆ委員　　　　自治体は違うんですが、千葉県で既に導入済みの学校運営協議会を先日拝見しておりまして、子ども１１０番ではなかったんですが安全に対してどう向き合ったらいいのかアンケートを取っています。印西市も広く

て学校によっては状況が違うかもしれませんが、学校運営協議会単位で安全をどうしていくかを考えていくのもアイデアの一つかもしれません。

議長　原山では来年導入という事ですが、Ｊ委員いかがですか

Ｊ委員　学校運営協議会と組織が違うという事で地域協働本部はどなたが立ち上げてというのはないんですよね、立ち上げてそこで何をしていくかは地域の皆さんと考えていくことになる。学校の働き方改革で登下校の見守りは学校がやらなくてよいことになっていて、それをどうするか、子どもの安全をどう守っていくのかを学校運営協議会で話し合うようになるのだと思います。子ども１１０番については、いろいろ調べましたが、どこが主体になってやっているのか分からない状態です。

Ｉ委員　印西市子ども１１０番運営委員会資料というのがありまして、実施は子ども１１０番運営委員会が各地域にあってそこが主体となって行われていたと思われますが。

Ｋ委員　さわやかコミュニティの中にその役割があったと思います。

Ｉ委員　市のＰＴＡ連絡協議会で、子どもたちが困ったときなどに駆け込むことができる子ども１１０番の家を作ろうと市のＰＴＡ連絡協議会の幹事校が中心となって生涯学習課と実質運営していることになっています。
各校の教頭が年度末に子ども１１０番の継続について調査をして、生涯学習課に提出しています。学校には予算がないのでシール代や保険料を市に一括でやっていただいている。各学校やコミュニティスクールに任せるとなると決めたはいいが誰も連絡が取れなくなることが考えられる。事務局になる学校がかなりの負担になることは事実です。子ども１１０番に実際のところ飛びこんだ実績はありませんが、抑止力にはなっているので、犯罪を起こさないという事にもつながっていくので、今後存続していくかどうかはきちんと考えないといけないですね。現在は生涯学習課と協力して学校が請け負っている状況です。

Ｇ委員　市Ｐ連に加入していない学校も多々あり、そんな学校は子ども１１０番の運営委員会があって会長を輪番制で行っていて、全部の学校で実施している。

Ｈ委員　この件は大変重要な問題なので、事務局でよく揉んでいただき議題に挙げていただいた方が良いのではないか。

事務局　この方向性については学校と協議しながら進めさせていただけたらと思いますのでご協力お願いいたします。

議長　　　　　　他に議事２について質疑はありますか。
それでは、生涯学習課の議事２「令和７年度生涯学習関連事業の進捗」については以上とします。
続いて、文化振興課の議事３「文化・芸術関連事業の計画及び進捗」について事務局から説明をお願いいたします。

議事（３）　　　令和７年度文化・芸術関連事業の計画及び進捗について

事務局　　　　　事務局より議事（３）について説明

議長　　　　　　議事（３）について説明が終わりましたが、質疑はありますか。

Ｈ委員　　　　　伝統文化のことなんですが、もし分かれば小学校などで伝統文化の育成を行っているところがあれば教えていただきたいんですが。

事務局　　　　　本埜の中根で神楽教室を本埜小学校がある地域で行っているんですが、本埜小学校の３年生が神楽の実施される日に子どもたちが見学に来ていますし、舞を担っているお子さんもいます。

議長　　　　　　子どもたちが主体的に行っているのでしょうか。

事務局　　　　　学校の方で主体的に実施されています。

Ｇ委員　　　　　その後の後継者の方につながるような、興味関心を持って継続して習っていくといったことがあれば教えていただけますか。

事務局　　　　　今回の教室で１０名ほど継続して舞手を担っていただいている小中学生がいらっしゃいます。印西市では獅子舞神楽などの指定する無形文化財が６つにあるんですが、そのうち２つが公開中止になっています。担い手がいないという事で、それはなぜかと言うと地域に若い人がいない、仕事が忙しいという事で、そこの地域にコミュニティが希薄という、伝統文化とか社会教育ではコミュニティという単語が出てきますが、そういったことが伝統文化の継承に影響している。他市の事例では地域外の人が継承したりしているところもあるが、印西市ではまだ地域の長男などが継承するところなどもあり、変えられるところもあれば変えられないところもあるといった難しさはあると思います。

Ｇ委員　　　　　１０名の方は神楽の方ですか、それともそれ以外の方ですか。

事務局　　　　　神楽の方です。

Ａ委員　　その地域が近いのでよく知っているんですが、その地域がしっかりしているんですよ。守ろうという意識の人たちが中心になって、学校を巻き込んで、学校も小規模校ですから、そういう子どもたちを連れてきてやっていらっしゃるんですが、中々できないことですよね。いい模範になるんじゃないのかなと思いますよね。

事務局　　この件についてはＨ委員が印西市の文化財審議会にいらっしゃるので情報をいただけたらと思います。

Ｈ委員　　中根の鳥見神社の神主さんが神楽をよく分かっていたので、子どもたちを指導して、養成して神楽に舞を付け加えたりして舞台の構成を新しくしたりしていますので先行きが少し安心かなと思います。

Ｋ委員　　別紙３の活動指標（Ｃ）の共催・後援の周知の目標値、実績値はどうゆう意味なのか

事務局　　後援・共催をさせていただく事業に対してホームページや広報紙で周知したり、スクリレを活用したりしていますが、より多く周知させていただけるように努めてまいります。

Ｋ委員　　共催の区分ですか、それとも後援ですか。

事務局　　共催も後援もどちらもです。ホームページと広報紙で一つずつです。

Ｋ委員　　一つのジャンルで１回ずつということですね。
もう一ついいですか。後援についてはこちらから申請して、申請したものを市が受理して承認をするというものですが、共催についても同じですか。

事務局　　共催についても同様ですが、本来は企画提案を一緒に行うということなので、事務手続き上はそうなっていますが、本来は最初から一緒に行うことです。

Ｋ委員　　市から提案いただいたものが多いという事ですか。

Ｈ委員　　みんな申請制ですから。教育委員会に主催をお願いしたいのと市に主催をお願いしたい場合にどちらにも申請して承認されれば、教育委員会と市の共催を受けることになります。

Ｋ委員　　スタートラインは申請制でよいのですね

事務局　　はい、委員のおっしゃるとおりです。

議長　　　　　　他に質疑はありますか。
　　　　　　　　無いようでしたら議事（３）は以上で終わりとします。
　　　　　　　　本日の議事（１）から（３）までは全て終了となります。
　　　　　　　　事務局に進行をお返しします。

報告　　　　　（１）印旛郡市社会教育委員振興大会について

事務局　　　　　事務局より印旛郡市社会教育委員振興大会について報告

その他　　　　　令和７年度第３回印西市社会教育委員会議の日程について
　　　　　　　　事務局より説明

会議資料
　　【資料１】令和７年度生涯学習関連事業の進捗について
　　【資料２】令和７年度文化芸術関連事業の計画及び進捗について
　　【別紙１】市民文化祭
　　【別紙２】印西まちなか音楽祭
　　【別紙３】共催・後援

令和７年度　第２回　印西市社会教育委員会議の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和８年１月２６日

印西市社会教育委員

署名委員　　泉　賢太郎

署名委員　　石川　久美子